リ　イからチの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　開札の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けたものであること
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類　（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止を受けている期間中でないこと。
⑷　当該購入等又はこれと同種機械に係る納入実績又は製造実績があることを証明した者であること。
⑸　当該購入等に関し迅速なアフターサービスかつメンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　経理チームサブリーダー　西田　一司　電話042―691―1171
⑵　入札説明書の交付方法
①　交付期間　平成22年６月30日（水）から平成22年８月23日（月）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。
②　交付方法　上記⑵①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。
図書交付希望受付アドレス：hachioji.tosyokoufu@c-nexco.co.jp
上記アドレス宛に「希望する工事名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。
⑶　入札書の受領期限等
①　受領期限　平成22年８月23日（月）午後４時00分まで。（郵便による入札についても、同時刻）
②　提出方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成22年８月31日（火）午前11時00分
②　場所　中日本高速道路株式会社八王子支社１階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を実施できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　詳細は、入札説明書及び証明書作成要領による。
⑻　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札説明書を参照。）
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mr. Koji Kuroda, Director General of , Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 Patrol car (type A1), 2 Patrol cars (type A1-RD), 1 Patrol car (type A2), and 1 Patrol car (type A2-RD)
⑷　Delivery period : 180 days
⑸　Delivery place : (type A1) Otsuki Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited, (type A1-RD) Kofu Maintenance and Customer Service Center of Nippon Expressway Company Limited and Matsumoto Maintenance and Customer Service Center of Nippon Expressway Company Limited ,(type A2) Hachioji Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited, (type A2-RD) Hachioji Maintenance and Customer Service Center of Nippon Expressway Company Limited
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified as a general competitive bidder by submitting following documents till time-limit for tender
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document describing the company career
③　Have proved experience of manufacture or delivery of such the purchases or same types of machinery
④　Have proved to have prepared system to provide rapid after-sales service and maintenance for the purchases
⑺　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M.23, Aug 2010 (tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M.23, Aug 2010)
⑻　Contact point for the notice : Mr.Kazushi Nishida, Assistant Manager of Contract Administration Section, General Affairs Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 231, Utsuki-cho, Hachioji-shi, Tokyo, Japan, 192―8648. TEL 042―691―1171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年６月30日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社
四国支社支社長　梅田　雄康
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37
○第７号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量　四国支社ＥＴＣ簡易型無線装置購入　ＥＴＣ簡易型無線装置　２台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から平成23年３月２日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
当該購入等に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該購入に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。